

第50期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月28日（月曜日）
午前10時30分

場所

東京都中央区日本橋富沢町11番12号
サンライズビル東京 2階
「ザ・グリーンホール」

京都きもの友禅 株式会社

証券コード：7615

目次

第50期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 吸収分割契約承認の件	4
第3号議案 定款一部変更の件	12
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を 除く。）5名選任の件	15
事業報告	19
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告書	42
株主総会会場ご案内図	裏表紙

(証券コード 7615)
2021年6月11日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号
京都きもの友禅 株式会社
代表取締役社長 服 部 雅 親

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月25日（金曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月28日（月曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都中央区日本橋富沢町11番12号
サンライズビル東京 2階「ザ・グリーンホール」

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第50期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第50期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 吸収分割契約承認の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

~~~~~  
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kyotokimonoyuzen.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kyotokimonoyuzen.co.jp/>）に掲載させていただきます。

〈当日ご出席の株主様へのお願い〉

◎株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kyotokimonoyuzen.co.jp/>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。

◎代理人によるご出席の場合は、当社定款に従い、代理人は当社の議決権を有する他の株主様1名のみとさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面（委任状）を会場受付にご提出ください。

◎株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

◎本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は、経営の効率化により収益の向上を図り、その結果としての利益配分に関しては、将来の資金需要を勘案しながら、株主還元として安定的・継続的な配当を行うことを重視しております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の経営環境及び事業展開等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額36,448,383円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月29日

## 第2号議案 吸収分割契約承認の件

当社は、持株会社体制移行のため、2021年10月1日（予定）を効力発生日として、当社が営む和装関連事業及び金融サービス事業を、当社の100%子会社である株式会社京都きもの友禅分割準備会社（以下、「承継会社」といいます。）に承継させる吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）を行うこととし、2021年5月10日付で、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

本議案は、本吸収分割に係る吸収分割契約の内容について、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案及び第3号議案「定款一部変更の件」の承認並びに本吸収分割の効力が発生することを条件として、2021年10月1日をもって、当社は商号を「株式会社YU-WA Creation Holdings」に変更し、上場を維持した状態で持株会社体制へ移行いたします。

### 1. 吸収分割を行う理由

当社グループは、「日本の女性の美と夢と心のやすらぎを創造することを永遠のテーマとする」、「それを実現するために互いに協調し、自己の向上をはかることを最大の喜びとする」を基本理念とし、和装関連事業を中心に事業展開を行っております。

しかしながら、和装業界を取り巻く環境は、依然として根強い消費者の節約志向や少子高齢化等により、厳しい状況が続いております。加えて新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、経営環境の変化がますます加速していくものと想定されます。

このような状況の中で、当社が持続的な成長を実現させていくためには、新規事業を創出するとともに、次世代の経営者の育成を促進することが必要と考え、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

経営の管理・監督と事業の業務執行を分離することにより、意思決定を迅速に行うことができる体制を整え、また、権限と責任を明確化することでガバナンス体制の強化を図り、さらなる企業価値の向上と事業の拡大を目指してまいります。

## 2. 吸収分割契約の内容の概要

### 吸収分割契約書（写）

京都きもの友禅株式会社（以下「甲」という）と株式会社京都きもの友禅分割準備会社（以下「乙」という）とは、甲の運営する事業のうち和装関連事業及び金融サービス事業にかかる権利義務の全部を乙が承継する吸収分割に関して、以下のとおり、吸収分割契約（以下「本契約」という）を締結する。

#### 第1条（吸収分割）

1. 甲及び乙は、甲を吸収分割会社、乙を吸収分割承継会社として、甲の運営する事業のうち和装関連事業及び金融サービス事業（以下、総称して「本件事業」という）の全部を乙に承継させるため、本契約の定めるところに従い、吸収分割（以下「本件分割」という）を行うものとする。
2. 本件分割にかかる吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

##### （1）吸収分割会社

商 号：京都きもの友禅株式会社

（第4条の効力発生日をもって「株式会社YU-WA Creation Holdings」に商号変更予定）

本店所在地：東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号

##### （2）吸収分割承継会社

商 号：株式会社京都きもの友禅分割準備会社

（第4条の効力発生日をもって「京都きもの友禅株式会社」に商号変更予定）

本店所在地：東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号

#### 第2条（本件分割に際して交付する金銭等）

乙は、本件分割に際し、乙が前条に基づき承継する権利義務の対価として、乙の普通株式1,000株を甲に対して交付する。

#### 第3条（増加すべき乙の資本金及び準備金の額）

本件分割により増加する乙の資本金、資本準備金、利益準備金の額は、以下のとおりとす

る。

- (1) 資本金 0円
- (2) 資本準備金 0円
- (3) その他資本剰余金 株主資本等変動額から、前各号の額を減じて得た額
- (4) 利益準備金 0円
- (5) その他利益剰余金 0円

#### 第4条（効力発生日）

本件分割の効力発生日は、2021年10月1日とする（以下「効力発生日」という）。ただし、分割手続上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上これを変更することができる。

#### 第5条（本件分割により承継する権利義務）

1. 乙は、本件分割により、2021年3月31日時点の貸借対照表その他同日時点の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加味した本件事業に関する別紙1「承継権利義務明細表」に記載の資産、債務、雇用契約及びその他の権利義務の全部を効力発生日をもって甲より承継する。
2. 甲から乙に対する債務の承継は、重畳的債務引受の方法によるものとする。ただし、この場合における甲乙間の最終的な債務の負担者は乙とし、当該承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対しその負担の全額について求償することができるものとする。

#### 第6条（従業員の取扱い）

1. 乙は、本件事業にかかる甲の従業員を本件分割の効力発生日をもって、乙の従業員として引き継ぐものとする。
2. 乙は、前項の従業員と甲との間の労働契約を引き継ぐものとし、勤続年数については、甲における年数を通算するものとする。

#### 第7条（分割承認総会）

甲及び乙は、2021年9月30日までに株主総会を開催し、本契約の承認及び本件分割に必要な事項に関する承認を得るものとする。

#### 第8条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、当該財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、あらかじめ甲乙協議し、合意の上、これを行うものとする。

#### 第9条（競業避止義務）

甲は、乙が承継する本件事業について、競業避止義務を負わないものとする。

#### 第10条（本契約の変更または解除）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の不可抗力により、本件事業または甲もしくは乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたとき、もしくは重大な瑕疵が発見されたときは、甲乙協議の上、分割条件を変更し、または本契約を解除することができるものとする。

#### 第11条（本契約の解除）

2021年9月30日までに第7条に定める甲及び乙の株主総会における本契約の承認並びに関連法令の基づき要求される監督官庁等の承認を得られない場合には、甲または乙は相手方に通知して本契約を解除することができるものとする。

#### 第12条（合意管轄）

甲及び乙は、本契約に関する一切の紛争の第一審の専属的合意管轄裁判所を東京地方裁判所とすることに合意する。

#### 第13条（本契約に定めのない事項）

本契約に定めのない事項の他、本件会社分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上定めるものとする。

以上、本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

2021年5月10日

甲 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号  
京都きもの友禅株式会社  
代表取締役 服部 雅親 ㊞

乙 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号  
株式会社京都きもの友禅分割準備会社  
代表取締役 橋本 和之 ㊞

別紙 1

### 承継権利義務明細表

乙が甲から承継する資産、債務、雇用契約及びその他の権利義務は、以下に記載する権利義務とする。

#### 1. 承継する資産

##### (1) 流動資産

- ① 本件事業にかかる現金及び預金
- ② 本件事業にかかる売掛金、商品及び製品、原材料及び貯蔵品、未収入金、前払費用及びその他の流動資産のうち甲から乙への承継が法令上可能であるもの  
なお、本件事業にかかる割賦売掛金に関しては、承継しないものとする。

##### (2) 固定資産

- ① 本件事業にかかる建物（建物付属設備）、工具、器具及び備品
- ② 本件事業にかかる長期貸付金、長期前払費用、敷金及び保証金
- ③ その他、本件事業にかかる固定資産のうち甲から乙への承継が法令上可能であるもの

#### 2. 承継する債務

##### (1) 流動負債

本件事業にかかる買掛金、未払金、短期借入金、前受金、割賦未実現利益、賞与引当金、販売促進引当金、未払費用、預り金及びその他の流動負債のうち甲から乙への承継

が法令上可能であるもの

(2) 固定負債

本件事業にかかる資産除去債務、繰延税金負債及びその他の固定負債のうち甲から乙への承継が法令上可能であるもの

(3) その他の負債

本件事業にかかるその他の負債（偶発債務を含む。）のうち甲から乙への承継が法令上可能であるもの

3. 雇用契約等

効力発生日において本件事業に在籍する全ての従業員（出向している者、嘱託社員、契約社員及び臨時従業員を含む。）にかかる労働契約上の地位及び当該労働契約に基づき発生する一切の権利義務

4. 知的財産等

特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、その他の知的財産権及びノウハウは、乙に承継しない。

5. 許認可

甲が効力発生日において本件事業に関連して保有している一切の許認可、承認及び登録等のうち甲から乙への承継が法令上可能であるものの一切

6. その他の権利義務

本件事業に関する業務委託契約、賃貸借契約その他本件事業に関する一切の契約上の地位及びこれらの契約に基づいて発生した一切の権利義務

7. その他

承継の対象となる権利義務のうち、本契約締結後に法令その他の規制上承継が困難であることが判明したもの（承継することにより甲または乙において想定外の出捐が生じることが判明したものを含む。）については、必要に応じて甲乙協議の上、合意により承継対象から除外することができるものとする。

以 上

### 3. 会社法施行規則第183条に定める内容の概要

#### (1) 対価の相当性に関する事項

承継会社は当社の完全子会社であることから、以下の①、②ともに、当社内で当社及び承継会社の今後の資本政策その他諸般の事情を勘案の上、適宜に決定したものであり、相当であると判断しております。

#### ① 交付する株式数に関する事項

本吸収分割に際して、承継会社は普通株式1,000株を新たに発行し、その全部を当社に割当交付いたします。

#### ② 資本金及び準備金等の額に関する事項

本吸収分割により、増加する承継会社の資本金及び準備金の額は次のとおりです。

|          |                         |
|----------|-------------------------|
| 資本金      | 0円                      |
| 資本準備金    | 0円                      |
| その他資本剰余金 | 株主資本等変動額から、前各号の額を減じて得た額 |
| 利益準備金    | 0円                      |
| その他利益剰余金 | 0円                      |

(2) 吸収分割承継会社の成立の日における貸借対照表の内容

吸収分割承継会社は、2021年4月14日に成立した会社であるため、確定した最終事業年度はありません。同社の成立の日における貸借対照表の内容は以下のとおりです。

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |        | 負 債 の 部         |        |
|-------------|--------|-----------------|--------|
| 科 目         | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
| 流 動 資 産     | 10,000 | 負 債 合 計         | －      |
| 現 金 及 び 預 金 | 10,000 | 純 資 産 の 部       |        |
| 固 定 資 産     | －      | 資 本 金           | 10,000 |
| 資 産 合 計     | 10,000 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 10,000 |

(3) 吸収分割会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません。

(4) 吸収分割承継会社の成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社は、第2号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、2021年10月1日（予定）をもって持株会社体制へ移行する予定であります。これに伴い、第2号議案が原案どおり承認可決され、本吸収分割の効力が発生することを条件として、現行定款第1条（商号）及び第2条（目的）を変更し、併せて、2021年10月1日に効力が発生する旨の附則を設けるものであります。

また併せて、当社グループ事業の現状に適應するため、第2条（目的）の一部変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

| 現行定款                                                                                                                                                                                        | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1章 総 則</p> <p>（商号）</p> <p>第1条 当社は、<u>京都きもの友禅株式会社</u>と称し、英文では、<u>K Y O T O K I M O N O Y U Z E N C O., L T D.</u>と表示する。</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 〈条文省略〉</p> | <p>第1章 総 則</p> <p>（商号）</p> <p>第1条 当 社 は、<u>株 式 会 社 Y U - W A C r e a t i o n H o l d i n g s</u>と称し、英文では、<u>Y U - W A C r e a t i o n H o l d i n g s C o., L t d.</u>と表示する。</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の各号の事業を営む会社（外国会社を含む）、組合（外国における組合に相当するものを含む）、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>1. 〈現行どおり〉</p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>2. 貴金属、貴石、半貴石、真珠、装身具、毛皮製品、皮革製品、履物、服飾雑貨、家具、室内インテリア製品、美術工芸品、書籍の販売、加工、賃貸、保管、管理及び輸出入</p> <p>3. 化粧品、医療器具、健康機器、美容機器、衛生用品、磁気・電磁波の防護製品の販売及び輸出入</p> <p>4. 〈条文省略〉<br/>〈新設〉</p> <p><u>5. ～6. 〈条文省略〉</u></p> <p><u>7. 古物商</u></p> <p><u>8. ～15. 〈条文省略〉</u><br/>〈新設〉</p> <p><u>16. ～18. 〈条文省略〉</u><br/>第3条～第43条 〈条文省略〉</p> | <p>2. 貴金属、貴石、半貴石、真珠、装身具、毛皮製品、皮革製品、履物、<u>かばん</u>（ランドセルを含む）、<u>袋物、かさ</u>、服飾雑貨、<u>日用品雑貨</u>、家具、室内インテリア製品、<u>家庭用電気製品</u>、石油製品、<u>自転車</u>、<u>時計</u>、<u>めがね</u>、<u>写真用品</u>、<u>台所用品</u>、<u>食器類</u>、<u>美術工芸品</u>、<u>書籍</u>、<u>文房具</u>、<u>その他の百貨</u>の販売、加工、賃貸、保管、管理及び輸出入</p> <p>3. 化粧品、医療器具、健康機器、美容機器、衛生用品、<u>医薬部外品</u>、磁気・電磁波の防護製品の販売及び輸出入</p> <p>4. 〈現行どおり〉</p> <p><u>5. インターネットを利用した第1号から第3号に掲げる各製品の販売及びECサイトの運営</u></p> <p><u>6. ～7. 〈現行どおり〉</u></p> <p><u>8. 古物の売買及び委託販売</u></p> <p><u>9. ～16. 〈現行どおり〉</u></p> <p><u>17. 理容業、美容業及びエステティックサロン、ネイルサロン、メイクアップサロン、ビューティサロン、アロマテラピー店の経営</u></p> <p><u>18. ～20. 〈現行どおり〉</u><br/>第3条～第43条 〈現行どおり〉</p> |

| 現行定款               | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 附 則                | 附 則                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 第1条 〈条文省略〉<br>〈新設〉 | 第1条 〈現行どおり〉<br><u>(効力発生日)</u><br>第2条 第1条 (商号) 及び第2条 (目的)<br>の変更は、2021年6月28日開催<br>予定の定時株主総会に付議される<br>吸収分割契約承認の件が原案どおり<br>承認可決されること及び上記吸収分<br>割契約に基づく吸収分割契約の効力<br>が発生することを条件として、当該<br>吸収分割契約の効力発生日である2<br>021年10月1日に効力を生じる<br>ものとする。なお、本条は、効力発<br>生日の経過をもってこれを削除する。 |

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当<br>社株式の数 |
|------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | はっとり まさちか<br>服 部 雅 親<br>(1959年11月29日生) | 1982年 4 月 かざん(株)入社<br>1990年 9 月 (有)西日本和裁（現(株)プルミエール）入社<br>1995年12月 当社入社<br>2003年 6 月 営業三部長就任<br>2005年 6 月 取締役営業三部長就任<br>2007年 5 月 (株)京都きもの友禅友の会取締役就任<br>2007年 6 月 当社専務取締役営業本部長就任<br>2010年 6 月 代表取締役専務営業本部長就任<br>2011年 5 月 (株)京都きもの友禅友の会代表取締役社長就任（現任）<br>2011年 6 月 当社代表取締役社長兼営業本部長就任<br>2013年 4 月 代表取締役社長就任<br>2015年 6 月 代表取締役社長兼管理本部長就任<br>2017年 5 月 代表取締役社長兼営業本部長就任<br>2019年 6 月 代表取締役社長就任<br>2019年10月 代表取締役社長マーケティング本部長就任<br>2021年 4 月 代表取締役社長就任（現任）<br>2021年 4 月 (株)京都きもの友禅分割準備会社取締役就任（現任） | 28,000株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当<br>社株式の数 |
|------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2          | かすやしんいち<br>粕谷進一<br>(1971年1月14日生)  | <p>1998年3月 (株)レントラックジャパン (現 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)) 入社</p> <p>2007年3月 (株)TSUTAYA (現 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)) 取締役管理本部長</p> <p>2009年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)取締役CSO</p> <p>(株)カカクコム社外取締役</p> <p>2010年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)取締役CFO</p> <p>2010年6月 (株)アイ・エム・ジェイ取締役</p> <p>2011年3月 (株)オプト (現 (株)デジタルホールディングス) 社外取締役</p> <p>2013年4月 (株)力の源カンパニー (現 (株)力の源ホールディングス) 入社 取締役CSO</p> <p>2016年4月 (株)力の源パートナーズ代表取締役社長</p> <p>(株)力の源ホールディングス取締役CFO兼財務・経理本部長</p> <p>2016年10月 同上 取締役CFO兼経営管理本部長</p> <p>2016年11月 (株)渡辺製麺取締役</p> <p>2017年6月 (株)力の源ホールディングス常務取締役CFO</p> <p>2019年4月 (株)渡辺製麺代表取締役社長</p> <p>2019年6月 当社取締役管理本部長就任</p> <p>2019年10月 専務取締役経営管理本部長就任</p> <p>2020年5月 (株)京都きもの友禅友の会取締役就任 (現任)</p> <p>2021年4月 当社取締役副社長経営管理本部長兼マーケティング本部長就任 (現任)</p> <p>2021年4月 (株)京都きもの友禅分割準備会社取締役就任 (現任)</p> | 86,700株        |
| 3          | はしもと かずゆき<br>橋本和之<br>(1977年2月5日生) | <p>2000年3月 当社入社</p> <p>2010年4月 営業一部長就任</p> <p>2013年4月 営業副本部長兼営業一部長就任</p> <p>2013年6月 取締役営業副本部長兼営業一部長就任</p> <p>2015年4月 取締役営業副本部長兼営業一部長兼営業二部長就任</p> <p>2017年5月 取締役営業部長就任</p> <p>2019年5月 (株)京都きもの友禅友の会取締役就任 (現任)</p> <p>2019年6月 当社常務取締役営業本部長就任 (現任)</p> <p>2021年4月 (株)京都きもの友禅分割準備会社代表取締役社長就任 (現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 24,000株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                 | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当<br>社株式の数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4          | <div>新任</div> <div>ひ が さ ゆ う じ</div> <div>日 笠 祐 二</div> <div>(1970年10月8日生)</div> | 1993年 4 月 東京貴宝(株)入社<br>2009年 6 月 同上 取締役就任<br>2012年 2 月 TOKYO KIHU OVERSEAS(HK)LIMITED 取締役就任<br>2017年 4 月 東京貴宝(株)取締役営業副本部長兼営業三部チーフマネージャー就任<br>2018年 5 月 同上 取締役営業副本部長兼営業三部チーフマネージャー兼商品部チーフマーチャンダイザー就任<br>2019年 4 月 当社営業部長就任<br>2019年10月 執行役員営業部長就任<br>2021年 1 月 執行役員商品企画部長就任<br>2021年 4 月 執行役員商品本部長就任 (現任)                   | 300株           |
| 5          | <div>は し も と や す し</div> <div>橋 本 泰</div> <div>(1967年12月3日生)</div>               | 1990年 4 月 (株)日本興業銀行 (現 (株)みずほフィナンシャルグループ) 入行<br>2003年 3 月 (株)ベーシックキャピタルマネジメント エグゼクティブディレクター<br>2007年 9 月 オリnpas キャピタル ホールディングス アジア ホンコン リミテッド 日本における代表者<br>2010年 6 月 当社社外取締役就任<br>2014年 6 月 同上 退任<br>(株)海外需要開拓支援機構執行役員<br>2018年 6 月 当社社外取締役就任 (現任)<br>2018年 7 月 合同会社ブリッジパートナーズ代表社員就任 (現任)<br>2020年 6 月 鈴茂器工(株)社外取締役就任 (現任) | —              |

- (注) 1. 上記候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者橋本泰氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
3. 服部雅親氏は、2011年6月に代表取締役社長に就任して以来、10年間にわたり当社グループの事業展開を推進し、当社グループの成長に貢献してまいりました。和装事業における幅広い知識、持続的な企業価値向上のためのリーダーシップは、当社グループの更なる成長のために必要であることから、引き続き取締役候補者といたしました。
4. 粕谷進一氏は、2019年6月に当社取締役に就任して以来、経営戦略、財務等に関する豊富な経験と高い専門性を活かし、当社グループの安定的な財務基盤の構築と持続的な成長戦略の実現に多大なる成果をあげております。同氏の経営戦略、財務等に関する経験と知識は、当社グループの更なる成長のために必要であることから、引き続き取締役候補者となりました。
5. 橋本和之氏は、2013年6月に当社取締役に就任して以来、当社の営業戦略の実行に多大なる成果をあげております。同氏の営業戦略に関する豊富な経験と知識は、当社グループの更なる成長のために必要であることから、引き続き取締役候補者となりました。
6. 日笠祐二氏は、宝飾業界における経営者としての豊富な経験と知識を活かし、当社の商品戦略、営業戦略の実行に多大なる成果をあげております。同氏の豊富な経験と知識は、当社グループの更なる

る成長のために必要であることから、取締役候補者といたしました。

7. 橋本泰氏は、投資業務を通じて培ってきた知識・経験を有しており、選任後は引き続き、幅広い経営的視点からの助言や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。なお、同氏は2010年6月より4年間、2018年6月より3年間、当社社外取締役を務めております。
8. 当社は、橋本泰氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に関し損害賠償請求がされた場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任された場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

以 上

## 第 50 期 事 業 報 告

(2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、国内消費も広く抑制されるなど、経済・社会活動の停滞が長期化しており、厳しい状況が続いております。

また、呉服業界におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うイベント自粛などにより消費マインドが冷え込み、極めて厳しい状況にあるものと考えられます。

このような環境の中、当社グループでは4月上旬から5月下旬の全店臨時休業の後、感染拡大の抑制に必要な対策、対応を実施しながら営業活動を行ってまいりました。当社グループにおける各事業部門別の状況は次のとおりであります。

〔和装関連事業〕

「振袖」販売およびレンタルについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための期初の臨時休業と、夏の繁忙期における都市部を中心とした外出自粛の影響、また冬の緊急事態宣言の再発令の影響もあり、受注高は前年同期比38.0%減となりました。また、既存顧客を対象とした「一般呉服」等の受注高についても、臨時休業とその後の催事スケジュール変更や催事そのものの集客への影響等があり、受注高は前年同期比25.9%減となりました。

以上により、和装関連事業の受注高は、前年同期比29.6%減の6,988百万円となりました。また売上高（出荷高）については、27.5%減の7,383百万円となりました。

利益面においては、売上総利益率は前年同期と比べ0.5ポイント改善し62.4%となりました。販売費及び一般管理費については、コロナ禍に鑑み、現状の売上高水準でも利益が出せるよう、中期計画策定のもと構造改革を進めており、特に広告宣伝費比率を引き下げつつ売上高を確保していく体制へのシフトを進めていること、また、臨時休業期間中に発生した費用（人件費、店舗家賃、催事中止費用等）を特別損失として計上したため、販売費及び一般管理費総額としては2,170百万円減少し、対売上高比は3.6ポイント改善いたしました。また、1月上旬において緊急事態宣言の発出があったことで、全国各地で成人式の中止又は延期が相次ぎました。これにより成人式中止・延期対応費用の発生がありました。この結果、和装関連事業の営業損失は139百万円（前年同期は営業損失616百万円）となりました。

### 〔金融サービス事業〕

金融サービス事業については、売上高は前年同期比13.0%減の284百万円、営業利益は14.1%減の204百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高においては前年同期比27.1%減の7,668百万円、営業利益は63百万円（前年同期は営業損失377百万円）、経常利益は98百万円（同 経常損失269百万円）となりました。また、友の会の預り金残高のうち、連絡不能等、将来的にも使用が見込まれない長期未使用預り金を特別利益として277百万円計上、臨時休業実施に伴う雇用調整助成金を特別利益として197百万円計上、臨時休業期間中に発生した費用を特別損失として376百万円計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は77百万円（同 親会社株主に帰属する当期純損失420百万円）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は129百万円で、その主なものは当社の店舗移転出店に伴う内部造作等設備であります。

## (3) 資金調達の状況

当社グループにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大とその長期化に対する備えとして、運転資金を手厚くし、財務基盤を強固なものとするために、1,300百万円の借入を行っております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と総額4,700百万円の当座貸越契約を締結しており、これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループでは、「振袖」販売から繋がった既存顧客に対して、「一般呉服」を販売するというビジネスモデルを基軸として営業活動を行っております。呉服小売市場の環境においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うイベント自粛などにより消費マインドが冷え込むなど、厳しい状況にあります。今後は費用構造の見直し等、構造改革を進め、収益力を向上させることが業績回復へ向けての課題となっております。

また、中期的な成長のために、既存の和装事業に加えて、周辺事業を中心とした新規事業にも取り組んでまいります。

今後は和装事業の売上・利益回復とともに、新規事業の創出を優先課題と考え、以下の事項について取り組んでまいります。

### ① 和装事業の効率化による収益向上

デジタルマーケティングを強化し、広告宣伝費比率を引き下げつつ売上高を確保していく体制へのシフトを進めてまいります。ITインフラ・ツール導入への投資を行うことで店舗営業とも連動し、売上高および利益の回復を図り、収益力の改善を図ってまいります。

また、お客様のニーズや期待を上回るご提案ができるよう、商品構成、催事企画、サービス特典等のあり方について継続的な改善に努めてまいります。

### ② 人材の確保、育成

振袖・一般呉服販売ともに、高度な販売ノウハウ・接客技術・商品知識が必要となります。社員の教育及び研修の充実化を図り、成約率や平均単価の改善に努めてまいります。また、社員の定着率向上が販売力全体のレベルアップにも繋がるものと考え、採用時のミスマッチ低減や、採用後の教育・サポート体制についても改善を図り、定着率向上を図ってまいります。

### ③ 新規事業の創出

中期的な成長のため、既存の和装事業に加えて、経営理念のテーマに沿ったカテゴリー・サービス・商材を選定し、事業化へ取り組んでまいります。積極的にアライアンスを活用し、新たなサービスをお客様にご提供するとともに、新規顧客の獲得にも努めてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 期 別<br>区 分                                    | 第 47 期<br>2018年 3 月期 | 第 48 期<br>2019年 3 月期 | 第 49 期<br>2020年 3 月期 | 第 50 期<br>(当連結会計年度)<br>2021年 3 月期 |
|-----------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                    | 10,545,625           | 9,240,762            | 10,514,143           | 7,668,004                         |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)                           | 151,369              | △812,251             | △269,652             | 98,840                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円) | 37,701               | △818,953             | △420,255             | 77,480                            |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)                | 3.16                 | △68.57               | △35.13               | 6.50                              |
| 総 資 産 (千円)                                    | 14,279,822           | 12,841,060           | 12,173,406           | 12,207,633                        |
| 純 資 産 (千円)                                    | 7,026,032            | 5,908,968            | 5,342,176            | 5,330,536                         |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)                           | 588.32               | 494.79               | 446.12               | 451.81                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数で各々除し、円単位で表示し銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
3. 第50期は、「株式給付型 E S O P」制度において信託口が保有する当社の普通株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 売上高は消費税等を抜いて表示しております。
5. 第50期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 期 別<br>区 分                     | 第 47 期<br>2018年 3 月期 | 第 48 期<br>2019年 3 月期 | 第 49 期<br>2020年 3 月期 | 第 50 期<br>(当期)<br>2021年 3 月期 |
|--------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                     | 10,605,832           | 9,293,751            | 10,566,591           | 7,718,765                    |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)            | 122,766              | △837,032             | △151,268             | 290,245                      |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)          | 18,983               | △836,020             | △289,455             | 93,595                       |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円) | 1.59                 | △70.00               | △24.20               | 7.85                         |
| 総 資 産 (千円)                     | 9,597,826            | 8,246,030            | 7,870,983            | 8,381,997                    |
| 純 資 産 (千円)                     | 6,445,690            | 5,311,581            | 4,896,869            | 4,880,013                    |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)            | 539.73               | 444.77               | 408.93               | 413.62                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数で各々除し、円単位で表示し銭未満を四捨五入して表示しております。

2. 期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
3. 第50期は、「株式給付型E S O P」制度において信託口が保有する当社の普通株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 売上高は消費税等を抜いて表示しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                         | 資本金       | 議決権比率  | 主要な事業内容  |
|-----------------------------|-----------|--------|----------|
| 株 式 会 社 京 都 き も の 友 禅 友 の 会 | 100,000千円 | 100.0% | 前払式特定取引業 |

## (7) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当企業集団は、当社、連結子会社株式会社京都きもの友禅友の会により構成されており、和装関連事業を主たる事業としております。

（当 社）

### ・京都きもの友禅株式会社

当社は、振袖等を中心とした呉服販売を主とし、それに関連する宝飾品等の販売及び呉服等のレンタルを行い、全国チェーン展開による小売業を営んでおります。また、当社の顧客等に対して販売代金等の割賦販売業務を行っております。

（連結子会社）

### ・株式会社京都きもの友禅友の会

割賦販売法に基づき会員積立業務を営む前払式特定取引業者であり、入会会員には毎月一定額を積み立てて頂く「お買物カード」を発行し、積立金利用の際には積立金額にボーナス分をプラスすることによって、当社の販売促進の助成（呉服販売の取次ぎ－割賦販売法第2条第5項）を行っております。

| 区 分             | 主 要 な 事 業             |
|-----------------|-----------------------|
| 和 装 関 連 事 業     | 呉服を主とし、それに関連する宝飾品等の販売 |
| 金 融 サ ー ビ ス 事 業 | 割賦販売業務                |

## (8) 主要な営業所等 (2021年3月31日現在)

- ① 当 社 本 社 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号  
 ② 店 舗

| 地 方 別 | 店舗数 | 都 道 府 県 別                                       |
|-------|-----|-------------------------------------------------|
| 北 海 道 | 1   | 北海道1店                                           |
| 東 北   | 3   | 宮城県1店、福島県1店、岩手県1店                               |
| 関 東   | 20  | 栃木県1店、茨城県1店、埼玉県3店、千葉県4店、東京都8店、神奈川県3店            |
| 中 部   | 11  | 新潟県1店、富山県1店、石川県1店、静岡県3店、愛知県2店、三重県1店、岐阜県1店、長野県1店 |
| 近 畿   | 5   | 京都府1店、大阪府2店、兵庫県2店                               |
| 中 国   | 2   | 岡山県1店、広島県1店                                     |
| 四 国   | 1   | 香川県1店                                           |
| 九 州   | 4   | 福岡県3店、熊本県1店                                     |
| 合 計   | 47  |                                                 |

## (9) 従業員の状況

| 区 分    | 従 業 員 数 | 前期末比増減   | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|--------|---------|----------|---------|--------|
| 男 子    | 103名    | (-) 10 名 | 40.3歳   | 13.1年  |
| 女 子    | 447     | (-) 15   | 46.3    | 10.7   |
| 合計又は平均 | 550     | (-) 25   | 45.0    | 11.1   |

(注) 上記には定時社員5名を含んでおりません。

## (10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

| 借入先       | 借入額         |
|-----------|-------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,000,000千円 |
| 株式会社りそな銀行 | 300,000     |

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 普通株式 72,612,000株

|              |             |
|--------------|-------------|
| (2) 発行済株式の総数 | 15,498,200株 |
| (自己株式)       | 3,348,739株  |

(3) 株主数 11,267名

(注) 株主数には、単元未満株主数を含んでおります。

(4) 上位10名の株主（自己株式を除く）

| 株 主 名                                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------|----------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                 | 822,100株 | 6.8%    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）     | 667,700株 | 5.5%    |
| 河 端 雄 樹                                 | 460,000株 | 3.8%    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 5 ）   | 193,700株 | 1.6%    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 6 ）   | 170,100株 | 1.4%    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 1 ）   | 154,700株 | 1.3%    |
| モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー M U F G 証 券 株 式 会 社 | 123,729株 | 1.0%    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 2 ）   | 115,300株 | 0.9%    |
| 河 端 啓 子                                 | 100,000株 | 0.8%    |
| 河 端 薫                                   | 100,000株 | 0.8%    |

(注) 1. 持株比率は自己株式(3,348,739株)を控除して計算しております。なお、自己株式3,348,739株には「株式給付型E S O P」が保有する当社株式351,300株は含まれておりません。

2. 上記株式会社日本カस्टディ銀行（信託口）の所有株式数には、「株式給付型 E S O P」が保有する当社株式 351,300 株が含まれております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式

当社は、2020年6月24日開催の第49期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する中長期的なインセンティブの付与及び

株主価値の共有を目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。

その総額は、年額15,000千円以内、株式数の上限を年60,000株以内としております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、3名であります。また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①対象取締役は、3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。

これを受け、2020年7月22日開催の取締役会決議に基づき、自己株式36,600株を処分し、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式として割り当てました。なお、割り当てた譲渡制限付株式の数は以下のとおりです。

| 役員区分                        | 株式数     | 交付対象者数 |
|-----------------------------|---------|--------|
| 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） | 36,600株 | 3名     |

### 3. 会社の新株予約権等に関する状況

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（2021年3月31日現在）

| 地 位                  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                   |
|----------------------|---------|------------------------------------------------|
| 代表取締役社長              | 服 部 雅 親 | マーケティング本部長<br>(株)京都きもの友禅友の会代表取締役社長             |
| 専 務 取 締 役            | 粕 谷 進 一 | 経営管理本部長<br>(株)京都きもの友禅友の会取締役                    |
| 常 務 取 締 役            | 橋 本 和 之 | 営業本部長<br>(株)京都きもの友禅友の会取締役                      |
| 取 締 役                | 橋 本 泰   | 合同会社ブリッジパートナーズ代表社員<br>鈴茂器工(株)社外取締役             |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 有 川 勉   | 公認会計士<br>(株)京都きもの友禅友の会監査役<br>(株)コア社外取締役（監査等委員） |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 辻 友 崇   | 公認会計士                                          |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 細 川 大 輔 | 弁護士                                            |

- (注) 1. 当社は、2020年6月24日開催の第49期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役有川勉氏、岩片古志郎氏及び辻友崇氏は退任し、このうち有川勉氏及び辻友崇氏が取締役（監査等委員）に就任しております。また、細川大輔氏が取締役（監査等委員）に就任しております。
2. 取締役 橋本泰氏、有川勉氏、辻友崇氏及び細川大輔氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、有川勉氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役 橋本泰氏、有川勉氏、辻友崇氏及び細川大輔氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 監査等委員 有川勉氏及び辻友崇氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、商品企画部長日笠祐二、総務人事部長浅香竜也、経営企画部長白岩正樹であります。

### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該決定方針の内容は、以下のとおりです。

- 1.取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬（月額報酬）及び譲渡制限付株式（ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）から構成される。
- 2.人事部門長は、株主総会で決議がなされた取締役報酬枠の範囲内で、同業他社、当社と同規模の役位別取締役報酬額に関する情報収集を行う。当該情報に基づき、経営管理部門担当取締役と人事担当部門長は、当年度の会社業績を勘案した、次年度の取締役個別報酬に関し、総会開催予定日の60日前までに、個人別の報酬案を策定する。代表取締役社長及び経営管理部門担当取締役は、当該策定された報酬案に関して協議を行い、取締役会に諮る個別取締役報酬案を確定する。代表取締役社長は、監査等委員会に対し、取締役会に諮る前に取締役の個別報酬に関して説明を行い、監査等委員会からの意見聴取及び同意を得る。代表取締役社長は、個別役員報酬に関して、a.固定現金報酬、b.株式報酬それぞれの金額に関して個別に取締役会に上程し、承認を得る。
- 3.取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、非金銭報酬等として、株主総会で決議した報酬枠の範囲内で、直接交付型株式報酬としての付与時から3年間で5年間までの間で当社の取締役会が定める期間を譲渡制限期間とする譲渡制限付株式を付与する。
- 4.取締役に對する固定報酬及び譲渡制限付株式報酬の比率は、100対15～25を目安としている。
- 5.業績の年度計画に対し、著しく未達が起きている状況など、著しい業績不振の場合には、各取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、固定報酬の自主返納を要請する、又は、取締役会の決議により減額する場合がある。

上記2.に記載のとおり、社外取締役を含めた取締役会において決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

## ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年6月24日であり、決議の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度年額は200,000千円（うち、社外取締役分は30,000千円）、監査等委員である取締役の報酬限度年額は40,000千円であります。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち、社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の員数は3

名です。

また、2020年6月24日開催の第49期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。当該株式報酬の内容およびその交付状況は2.会社の株式に関する事項(5)に記載のとおりです。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分                             | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額（千円）    |         |              | 対象となる<br>役員数<br>(人) |
|----------------------------------|-------------------|-------------------|---------|--------------|---------------------|
|                                  |                   | 基本報酬              | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等       |                     |
| 取締役（監査等委員であるものを除く。）<br>（うち社外取締役） | 49,336<br>(5,386) | 45,120<br>(5,386) | —       | 4,216<br>(—) | 7<br>(3)            |
| 監査等委員である<br>取締役<br>（うち社外取締役）     | 8,280<br>(8,280)  | 8,280<br>(8,280)  | —       | —            | 3<br>(3)            |
| 監査役<br>（うち社外監査役）                 | 2,079<br>(2,079)  | 2,079<br>(2,079)  | —       | —            | 3<br>(3)            |

（注） 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

## （3）社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役橋本泰氏は、合同会社ブリッジパートナーズの代表社員及び鈴茂器工(株)の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）有川勉氏は、当社の子会社である(株)京都きもの友禅友の会の監査役を兼任しております。また、(株)コアの社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役 橋本泰

当事業年度中の在任期間に開催した10回の実務取締役会のうち10回全てに出席いたしました。投資業務を通じて培ってきた知識・経験を活かし、主にマーケティング戦略や新規事業等について積極的な助言・提言を適宜行っております。

社外取締役（監査等委員） 有川勉

当事業年度中の在任期間に開催した10回の取締役会のうち、取締役（監査等委員）として10回全てに出席し、また、当事業年度中の在任期間に開催した2回の監査役会、10回の監査等委員会全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的な知識・経験を活かし、主に不正の未然防止等の観点から、コーポレートガバナンスの向上等について積極的な助言・提言を適宜行っております。

社外取締役（監査等委員） 辻友崇

当事業年度中の在任期間に開催した10回の取締役会のうち、取締役（監査等委員）として10回全てに出席し、また、当事業年度中の在任期間に開催した2回の監査役会、10回の監査等委員会全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的な知識・経験を活かし、主に財務および会計面において積極的な助言・提言を適宜行っております。

社外取締役（監査等委員） 細川大輔

当事業年度中の在任期間に開催した10回の取締役会のうち、取締役（監査等委員）として10回全てに出席し、また、当事業年度中の在任期間に開催した10回の監査等委員会全てに出席いたしました。弁護士としての専門的な知識・経験を活かし、主に個人情報保護やコンプライアンスの観点から、積極的な助言・提言を適宜行っております。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号の額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に関し損害賠償請求がされた場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の役員等であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                 | 支 払 額    |
|---------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額         | 26,500千円 |
| 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 26,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記の金額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由  
監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画や監査の実施状況等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営意思決定機関として取締役会を月1回以上開催し、各取締役より計画提案、執行報告等の業務報告を受けて、その内容を審議・確認・統制し、その検討資料とともに議事録を作成して保管しております。

法令・定款への適合が判断しにくい場合には、顧問弁護士、顧問税理士、監査法人等に事前に相談し、適正な判断や意思決定を確保しております。

当社は、「企業行動憲章」、「社員行動規範」を定め、全役職員に周知徹底を図っております。また、コンプライアンス等に関する社内外を窓口とする内部通報制度を整備しており、取締役会、監査等委員会へ適切な報告がなされるための体制を整えております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会における構成員の業務計画・経過報告・業務報告等はすべてその資料とともに議事録として保管しております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

経営の政策決定に伴う将来的な損失の発生については、政策決定の前段階にて想定できる事項は考慮した上で意思決定を行うこととしております。

社内外で発生する緊急事態に対しては、すみやかに対応責任者となる取締役を定めるととし、損害を未然に防止し、または、最小限にとどめられるよう対処してまいります。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は原則として毎月1回以上の取締役会を開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

#### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の業務執行については、毎月開催の取締役会にて経過報告、財務報告等を行い、業務執行の状況を把握できる体制を構築し、子会社に対し必要な指示、助言、指導を行い、業務の適正を確保しております。

#### ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人はありませんが、必要に応じて監査等委員会の業務補助のためのスタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査等委員の協議により決定することとしております。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とすることとしております。

- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人等の監査等委員会への報告体制及びその他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告することとしております。

監査等委員は、監査等委員会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしております。

また、監査等委員会は、監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに情報の交換を行うなど連携を図っております。

- ⑨ 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備しております。

- ⑩ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務執行について、当社に対し費用を請求してきたときは、担当部門で審議のうえ、当該費用が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用を当社が負担します。

- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するための基本方針を定めており、代表取締役は、財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、不備があれば是正する体制の構築を行っております。

## (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 内部統制システムに関する取り組み

当社は、取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を図るための体制の整備に関する基本方針に基づき、当社の内部統制システムの整備・運用状況について評価を実施し、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備運用されていることを確認いたしました。

### ② リスク管理に関する取り組み

法的規制等のリスクについては、総務人事部が主体となって管理しており、必要に応じて顧問弁護士等のアドバイスを受けながら関連部署との連携を密にし、規則・規程の整備を行っております。

損失の危機の管理については、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を社内に設置し、定期的に当社グループが抱える諸リスクの審議を行っております。

### ③ 内部監査に関する取り組み

当社の内部監査部門による当社内各部門及び子会社への内部監査を実施いたしました。

### ④ 監査等委員会への情報提供への取り組み

当社の内部監査部門の担当者は、毎月開催されている監査等委員会に出席し、内部監査年度計画に沿って実施した監査結果、日次監査事項での問題点、及び臨店状況等を報告しております。

また、当社では代表取締役と監査等委員との情報共有、意見交換を目的とした会議を定期的に開催しております。

## (3) 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

## (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営効率化により収益の向上を図り、その結果としての利益処分に関しては、将来の資金需要を勘案しながら株主還元として安定的・継続的な配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実及び財務体質の改善のため役立てることに努めてまいります。

(本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については、四捨五入しております。)

## 第50期連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>9,407,256</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>6,599,422</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 4,280,960         | 買 掛 金                  | 193,778           |
| 売 掛 金              | 91,852            | 短 期 借 入 金              | 1,300,000         |
| 割 賦 売 掛 金          | 2,808,000         | リ ー ス 債 務              | 6,708             |
| 商 品 及 び 製 品        | 1,501,519         | 未 払 法 人 税 等            | 80,836            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品    | 32,348            | 前 受 金                  | 958,044           |
| 前 払 費 用            | 583,633           | 預 り 金                  | 3,008,892         |
| そ の 他              | 108,941           | 賞 与 引 当 金              | 95,000            |
|                    |                   | 販 売 促 進 引 当 金          | 103,440           |
|                    |                   | 割 賦 未 実 現 利 益          | 449,836           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,800,377</b>  | 資 産 除 去 債 務            | 20,263            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>148,827</b>    | そ の 他                  | 382,621           |
| 建 物                | 115,577           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>277,675</b>    |
| そ の 他              | 33,249            | リ ー ス 債 務              | 7,631             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>80,440</b>     | 繰 延 税 金 負 債            | 8,996             |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,571,109</b>  | 株 式 給 付 引 当 金          | 4,995             |
| 投資有価証券             | 40,095            | 資 産 除 去 債 務            | 256,052           |
| 差 入 保 証 金          | 1,805,200         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>6,877,097</b>  |
| 敷 金 及 び 保 証 金      | 709,425           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 繰 延 税 金 資 産        | 3,098             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>5,330,536</b>  |
| そ の 他              | 13,290            | 資 本 金                  | 1,215,949         |
|                    |                   | 資 本 剰 余 金              | 1,431,398         |
|                    |                   | 利 益 剰 余 金              | 5,748,973         |
|                    |                   | 自 己 株 式                | △3,065,784        |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>5,330,536</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>12,207,633</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>12,207,633</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 第50期連結損益計算書

(2020年 4 月 1 日から  
(2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |                  |
|-------------------------------|---------|------------------|
| 売 上 高                         |         | 7,668,004        |
| 売 上 原 価                       |         | 2,860,347        |
| 売 上 総 利 益                     |         | <b>4,807,657</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 4,744,644        |
| 営 業 利 益                       |         | <b>63,012</b>    |
| 営 業 外 収 益                     |         |                  |
| 受 取 利 息                       | 198     |                  |
| 受 取 配 当 金                     | 1,500   |                  |
| 信 販 取 次 手 数 料                 | 61,694  |                  |
| 雑 収 入                         | 9,908   | 73,301           |
| 営 業 外 費 用                     |         |                  |
| 支 払 利 息                       | 17,906  |                  |
| 支 払 手 数 料                     | 16,900  |                  |
| 雑 損 失                         | 2,667   | 37,474           |
| 経 常 利 益                       |         | <b>98,840</b>    |
| 特 別 利 益                       |         |                  |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 781     |                  |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 3,427   |                  |
| 助 成 金 収 入                     | 197,309 |                  |
| 会 員 積 立 金 取 崩 益               | 277,954 | 479,473          |
| 特 別 損 失                       |         |                  |
| 臨 時 休 業 等 に よ る 損 失           | 376,527 |                  |
| 和 解                           | 12,550  |                  |
| 減 損 損 失                       | 37,397  | 426,474          |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | <b>151,839</b>   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         |         | 73,238           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |         | 1,120            |
| 当 期 純 利 益                     |         | <b>77,480</b>    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | <b>77,480</b>    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 第50期連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |           |            |           | その他の包括<br>利益累計額<br>その他有価証券<br>評価差額金 | 純資産合計     |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|-------------------------------------|-----------|
|                             | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式       | 株主資本合計    |                                     |           |
| 当 期 首 残 高                   | 1,215,949 | 1,708,256 | 5,744,479 | △3,305,176 | 5,363,508 | △21,331                             | 5,342,176 |
| 当 期 変 動 額                   |           |           |           |            |           |                                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |           | △72,986   |            | △72,986   |                                     | △72,986   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益     |           |           | 77,480    |            | 77,480    |                                     | 77,480    |
| 自 己 株 式 の 取 得               |           |           |           | △124,457   | △124,457  |                                     | △124,457  |
| 自 己 株 式 の 処 分               |           | △276,858  |           | 363,850    | 86,992    |                                     | 86,992    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純<br>額） |           |           |           |            |           | 21,331                              | 21,331    |
| 当 期 変 動 額 合 計               | －         | △276,858  | 4,493     | 239,392    | △32,971   | 21,331                              | △11,640   |
| 当 期 末 残 高                   | 1,215,949 | 1,431,398 | 5,748,973 | △3,065,784 | 5,330,536 | －                                   | 5,330,536 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 第50期貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>7,153,278</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,224,308</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 2,344,844        | 買 掛 金                  | 193,778           |
| 売 掛 金              | 91,852           | 短 期 借 入 金              | 1,300,000         |
| 割 賦 売 掛 金          | 2,808,000        | リ ー ス 債 務              | 6,708             |
| 商 品 及 び 製 品        | 1,501,519        | 未 払 金                  | 372,526           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品    | 32,092           | 未 払 費 用                | 21,789            |
| 前 払 費 用            | 208,678          | 未 払 法 人 税 等            | 46,627            |
| そ の 他              | 166,290          | 前 受 金                  | 583,265           |
|                    |                  | 預 り 金                  | 31,075            |
|                    |                  | 賞 与 引 当 金              | 95,000            |
|                    |                  | 販 売 促 進 引 当 金          | 103,440           |
|                    |                  | 割 賦 未 実 現 利 益          | 449,836           |
|                    |                  | 資 産 除 去 債 務            | 20,263            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,228,718</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>277,675</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>148,827</b>   | リ ー ス 債 務              | 7,631             |
| 建 物                | 115,577          | 繰 延 税 金 負 債            | 8,996             |
| 工 具 器 具 及 び 備 品    | 25,815           | 株 式 給 付 引 当 金          | 4,995             |
| そ の 他              | 7,434            | 資 産 除 去 債 務            | 256,052           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>80,440</b>    | <b>負 債 合 計</b>         | <b>3,501,983</b>  |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 75,445           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| そ の 他              | 4,994            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,880,013</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>999,451</b>   | <b>資 本 金</b>           | <b>1,215,949</b>  |
| 投 資 有 価 証 券        | 40,095           | <b>資 本 剰 余 金</b>       | <b>1,271,105</b>  |
| 関 係 会 社 株 式        | 236,640          | 資 本 準 備 金              | 304,000           |
| 長 期 前 払 費 用        | 9,281            | そ の 他 資 本 剰 余 金        | 967,105           |
| 敷 金 及 び 保 証 金      | 709,425          | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>5,458,742</b>  |
| そ の 他              | 4,009            | 利 益 準 備 金              | 275,125           |
|                    |                  | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 5,183,617         |
|                    |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 5,183,617         |
|                    |                  | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△3,065,784</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>8,381,997</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,880,013</b>  |
|                    |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>8,381,997</b>  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 第50期損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 7,718,765 |
| 売上原価         | 2,860,347 |
| 売上総利益        | 4,858,418 |
| 販売費及び一般管理費   | 4,807,614 |
| 営業利益         | 50,803    |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 16        |
| 受取配当金        | 200,003   |
| 受取事務代行手数料    | 9,753     |
| 信販取次手数料      | 61,694    |
| 雑収入          | 9,908     |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 17,895    |
| 支払手数料        | 16,900    |
| 支払保証料        | 4,571     |
| 雑損失          | 2,567     |
| 経常利益         | 290,245   |
| 特別利益         |           |
| 固定資産売却益      | 781       |
| 投資有価証券売却益    | 157       |
| 助成金収入        | 197,309   |
| 特別損失         |           |
| 臨時休業等による損失   | 376,527   |
| 和解金          | 12,550    |
| 減損損失         | 37,397    |
| 税引前当期純利益     | 426,474   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 62,019    |
| 法人税等調整額      | △35,615   |
| 当期純利益        | 4,039     |
|              | 93,595    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 第50期株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |            |              |             |           |            |             |              |
|-------------------------|-----------|------------|--------------|-------------|-----------|------------|-------------|--------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金  |              |             | 利 益 剰 余 金 |            |             |              |
|                         |           | 資本準備金      | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金   |             | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         |           |            |              |             |           | 別途積立金      | 繰越利益<br>剰余金 |              |
| 当 期 首 残 高               | 1,215,949 | 1,547,963  | －            | 1,547,963   | 275,125   | 3,000,000  | 2,163,008   | 5,438,133    |
| 当 期 変 動 額               |           |            |              |             |           |            |             |              |
| 準備金から剰余金への振替            |           | △1,243,963 | 1,243,963    | －           |           |            |             |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |            |              |             |           |            | △72,986     | △72,986      |
| 別 途 積 立 金 の 取 崩         |           |            |              |             |           | △3,000,000 | 3,000,000   | －            |
| 当 期 純 利 益               |           |            |              |             |           |            | 93,595      | 93,595       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |            |              |             |           |            |             |              |
| 自 己 株 式 の 処 分           |           |            | △276,858     | △276,858    |           |            |             |              |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |           |            |              |             |           |            |             |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | △1,243,963 | 967,105      | △276,858    | －         | △3,000,000 | 3,020,609   | 20,609       |
| 当 期 末 残 高               | 1,215,949 | 304,000    | 967,105      | 1,271,105   | 275,125   | －          | 5,183,617   | 5,458,742    |

|                         | 株 主 資 本    |           | 純資産合計     |
|-------------------------|------------|-----------|-----------|
|                         | 自己株式       | 株主資本合計    |           |
| 当 期 首 残 高               | △3,305,176 | 4,896,869 | 4,896,869 |
| 当 期 変 動 額               |            |           |           |
| 準備金から剰余金への振替            |            | －         | －         |
| 剰 余 金 の 配 当             |            | △72,986   | △72,986   |
| 別 途 積 立 金 の 取 崩         |            | －         | －         |
| 当 期 純 利 益               |            | 93,595    | 93,595    |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △124,457   | △124,457  | △124,457  |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 363,850    | 86,992    | 86,992    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |            |           | －         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 239,392    | △16,856   | △16,856   |
| 当 期 末 残 高               | △3,065,784 | 4,880,013 | 4,880,013 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

京都きもの友禅株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 高 弘 ㊞  
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 吉 川 高 史 ㊞  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京都きもの友禅株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京都きもの友禅株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

京都きもの友禅株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 高 弘 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 吉 川 高 史 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京都きもの友禅株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は持株会社体制に移行するため、2021年5月10日開催の取締役会決議に基づき、同日付で吸収分割契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月26日

京都きもの友禅株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 有 川 勉 ㊟

監査等委員 辻 友 崇 ㊟

監査等委員 細 川 大 輔 ㊟

(注) 監査等委員有川勉、辻友崇及び細川大輔は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場ご案内図

場所 東京都中央区日本橋富沢町11番12号  
サンライズビル東京 2階「ザ・グリーンホール」



## 交通のご案内

|                |                 |                  |
|----------------|-----------------|------------------|
| 馬喰横山駅（都営新宿線）・  | 人形町駅（東京メトロ日比谷線・ | 小伝馬町駅（東京メトロ日比谷線） |
| 馬喰町駅（ＪＲ総武快速線）・ | 都営浅草線）より        | より               |
| 東日本橋駅（都営浅草線）より |                 |                  |

|                |                |               |
|----------------|----------------|---------------|
| 地下道通って         | A 4 出口より徒歩 5 分 | 1 番出口より徒歩 4 分 |
| A 3 出口より徒歩 3 分 |                |               |

※ 駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会での株主の皆様へのお土産の用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。